
* * * * *
* * * * *
* 令和 7 年第 2 回鹿沼市議会定例会議案説明書 *
* * * * *
* * * * *

令和 7 年第 2 回 鹿沼市議会定例会議案説明書

◎ 議案第 50 号 令和 7 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 3 号）について

歳入については、国庫支出金及び繰入金の増額を計上し、歳出については、低所得世帯等給付金給付事業費、見笹霊園費及び学生海外交流事業費の増額を計上したもので、この補正額を 390,772,000 円の増とし、予算総額を 42,941,373,000 円とするものである。

（参照条文） 地方自治法

第 96 条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

第 1 号 省略

（2）予算を定めること。

第 3 号から第 15 号まで及び第 2 項 省略

